

盛岡広域振興局長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年1月10日

盛岡広域振興局長 石田知子

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600453	株式会社フィットン	ヘルパーステーション まつなみき	滝沢市巢子1198番地1	令和2年1月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600461	株式会社フィットン	巢郷の里 まつなみき デイサービスセンター	滝沢市巢子1197番地72	令和2年1月1日